

大田原市 人事行政の運営状況

部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

		職員数(人)		増減	主な増減理由
		R 4	R 5		
一般行政部門	議会	6	6		
	総務	134	133	▲ 1	①
	税務	36	37	▲ 1	②
	民生	93	93		
	衛生	40	39	▲ 1	③
	労働	2	2		
	農林水産	35	35		
	商工	8	10	▲ 2	④
	土木	50	48	▲ 2	⑤
	小計	404	403	▲ 1	
特別行政部門	教育	91	85	▲ 6	⑥
	小計	91	85	▲ 6	
公営企業等会計部門	水道	10	9	▲ 1	⑦
	下水道	13	13		
	その他	38	39	▲ 1	⑧
	小計	61	61		
合計		556	549	▲ 7	

問総務課 **本**6階 TEL0287(23)8702

職員の任用状況 (令和5年4月1日現在)

- ・競争試験による採用者数 16人
- ・その他 3人

職員の退職状況 (令和4年度中)

- ・定年退職 16人
- ・応募認定退職 2人
- ・普通退職 9人
- 計 27人

主な増減理由

- ①育児休業などの職員の減
 - ②税務業務の充実による増
 - ③育児休業取得による減
 - ④商工業務充実による増
 - ⑤再任用短時間勤務職員配置による減
 - ⑥国体推進課廃止による減
 - ⑦水道事業業務の一部移管による減
 - ⑧コロナ禍後の業務充実による増
- ※職員数は、地方公務員の身分を有する休職者・派遣職員を含み、市長・副市長、教育長、臨時・非常勤職員、任期付職員、会計年度任用職員、一部事務組合への派遣職員を除く。

定員適正化計画の概要および進捗状況

●計画期間 令和3年度～令和7年度の5年間

●基本方針の概要

- ①職員の定年延長に伴い、基準職員数を令和4年4月1日の職員数である556名とする(令和20年4月1日に基準職員数となるよう調整する)。
- ②60歳以下の行政職職員の割合を85%以上とし、新規採用職員数(行政職)を毎年度8名以上とする。
- ③年度ごとに60歳以下の行政職の職員数が大幅な増減とならないように調整する。
- ④行政需要の変化、行政改革の進捗度、業務量の増減、職員の年齢構成および他市町の状況などから定期的な現状把握と計画変更を実施する。

●進捗状況の概要

期日		R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
職員数(人)	計画(A)	560	555	549	557	563
	実績(B)	559	556	549		
計画と実績の差(B)-(A)		▲1	1	0		

※実績職員数は、地方公務員の身分を有する休職者・派遣職員を含み、市長・副市長、教育長、臨時・非常勤職員、任期付職員、会計年度任用職員、一部事務組合への派遣職員を除く。

人事評価の実施状況

本市では、公平な評価によって職員の能力開発と業務改善を促し、公務効率の向上および組織の活性化を図ることを目的とした人事評価制度を導入しています。

- 能力評価 職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価しています。
- 業績評価 職員があらかじめ設定した業務目標の達成度またはその他設定目標以外の取り組みにより、その業務上の業績を客観的に評価しています。
- 被評価者の範囲 人事評価の対象となる職員は、評価期間に在職する一般職の職員としています。
- 評価期間 毎年4月1日～9月30日を上期とし、10月1日～翌年の3月31日を下期としています。
- 人事評価の結果の活用 人事評価の結果は、被評価者の給与、その他の人事管理の基礎として活用しています。評価者は、人事評価の結果を職員の人材育成に積極的に活用するよう努めています。

人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(令和4年1月1日)	歳出額(千円)	人件費(千円)	人件費率	令和2年度の人件費率
令和3年度	70,194人	33,833,531	4,859,493	14.4%	11.5%

職員の給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給与費(千円)				1人当たり給与費 (B) / (A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和3年度	499人	1,894,504	310,169	777,241	2,981,914	5,976千円

※一般行政部門と教育部門の一般職の給与費の決算額です。職員手当には退職手当を含みません。

職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
大田原市	309,200円	372,047円	40.5歳	308,300円	345,625円	51.7歳
国	323,711円		42.5歳	286,570円		51.5歳

※「給与」は「給料」に「諸手当」を加えたものです。

職員の初任給の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	大田原市(国)
大学卒	182,200円 (182,200円)
高校卒	150,600円 (150,600円)

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和4年4月1日現在)

経験年数	学歴別平均給料月額				
	10年	20年	25年	30年	
一般行政職	大学卒	253,836円	341,164円	377,183円	387,106円
	高校卒	235,100円	—	334,629円	381,270円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合、採用後の年数をいいます。

一般行政職の級別職員数の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職務内容	参事(部長)	副参事(課長)	総括主幹(課長補佐)	主幹(係長)	副主幹	主査	主任	主事
職員数(人)	11	25	17	79	61	141	35	37
構成比(%)	2.7	6.2	4.2	19.5	15.0	34.7	8.6	9.1

主な職員手当の状況(1)

(令和4年4月1日現在)

区分	内容
扶養手当	①配偶者：6,500円 ②子：10,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子についての加算：5,000円 ③父母など：6,500円 ※行政職給料表8級の者にあつては、 ①および③の支給額は3,500円
住居手当	賃貸住宅 ①家賃が27,000円以下の場合 家賃の月額から16,000円を控除した額 ②家賃が27,000円を超える場合 (家賃月額-27,000円)×1/2+11,000円 ※支給限度額：28,000円
地域手当	支給率 6% ※国の制度(支給率)6%

主な職員手当の状況(2)

単位：月分

区分	内容			
	6月期	12月期	計	
期末手当 勤勉手当 (令和4年度)	期末手当	1.200	1.200	2.40
	勤勉手当	0.950	1.050	2.00(職務上の段階、職務の級等による加算措置有)
退職手当 (令和4年度)	支給率	自己都合	応募認定・定年	その他の加算措置
	勤続20年	19.6695	24.586875	・応募認定退職 2~45%加算 ・一人あたりの平均支給額 自己都合：5,375千円 応募認定・定年：20,635千円
	勤続25年	28.0395	33.270750	
	勤続35年	39.7575	47.709	
最高限度額	47.709	47.709		

※退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

特別職の報酬などの状況

区分	給料・報酬月額 (令和4年4月1日現在)	期末手当 (令和4年度支給割合)		区分	給料・報酬月額 (令和4年4月1日現在)	期末手当 (令和4年度支給割合)	
		6月期	12月期			6月期	12月期
市長	970,000円	1.625月分	1.625月分	議長	500,000円	1.625月分	1.625月分
副市長	760,000円	1.675月分	1.675月分	副議長	435,000円	1.675月分	1.675月分
		計	3.300月分	議員	406,000円	計	3.300月分

年次有給休暇取得の状況(令和4年度)

・平均取得日数…13.1日

・取得率…65.5%

※育児休業取得者を除きます。

営利企業等従事の状況(令和4年度)

・承認件数…41件

・従事内容…農林業：14件、その他：27件

育児休業および介護休暇取得者数(令和4年度)

・育児休業取得者…10人

・介護休暇取得者…0人

公務災害補償の実施状況(令和4年度)

・認定件数…4件

分限処分および懲戒処分の状況 (令和4年度)

●分限処分者

区分	処分者数(人)	区分	処分者数(人)
降任	0	休職	3
免職	0	降級	0
		合計	3

●懲戒処分者

区分	処分者数(人)	区分	処分者数(人)
戒告	1	停職	0
減給	0	免職	0
		合計	1

※分限処分とは、公務の能率の維持やその適正な運営の確保の目的から、勤務成績不良、心身の故障などのため職員が十分職責を果たせない場合に、職員の意に反して行う処分です。

※懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない非行がある場合に、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問い、公務における規律と秩序を維持することを目的とした処分です。

職員研修の実施状況

(令和4年度)

研修区分	実施件数(件)	参加人数(人)
那須地区広域行政事務組合が実施する研修	18	233
栃木県市町村振興協会が実施する研修	24	47
大田原市が実施する研修	6	146
派遣研修(栃木県)	1	2
合計	49	428

職員の健康管理の状況 (令和4年度)

●定期健康診断など

実施回数 6回 / 受診者数 220人

●人間ドックなど

受診者数 370人

●その他の健診など

B型肝炎抗原・抗体検査 15人

歯科健診 122人

不利益処分に関する不服申し立て、職員からの苦情、勤務条件に関する措置の要求の状況

係属事案はなく、新たな措置要求はありませんでした。

職員の福利厚生(大田原市職員互助会)の状況

【令和4年度決算額】

●概要 大田原市職員互助会は地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の福利厚生事業を実施するため組織されたもので、職員などの掛金と大田原市などの交付金をもとに次のような事業を実施しています。

●会員数 568人

※令和5年4月1日現在。

※会員数には公益的法人などの職員を含みます。

●会員の掛金のみで実施している事業 給付事業(慶弔金や見舞金の給付)、駐車場事業(職員の駐車場使用料の一部助成)、地域奉仕活動、芸術鑑賞等助成、生涯学習助成、ボウリング大会助成事業(中止)、リフレッシュ宿泊助成、災害ボランティア活動助成、退職者送別会実施事業(中止)、国体ポロシャツ購入助成、市内飲食店支援助成

収入	科目	収入額(円)	支出	科目	支出額(円)
	会員掛金	5,552,416		給付事業費	4,053,440
	交付金	0		厚生事業費	13,757,286
	繰越金	2,931,271		研修費	264,591
	繰入金	2,985,000		事務局費	191,496
	雑収入	6,967,368		予備費	0
合計	18,436,055	合計	18,266,813		

職員の退職管理の状況

本市では、「地方公務員法第38条の2及び第60条第4号から第7号」までの規定に基づき、「大田原市職員の退職管理に関する規則」を制定し、職員の退職管理の適正を確保するための措置に関し、必要な事項を定めています。

同法第38条の2第6項第6号に基づき、離職後に営利企業などに再就職した元職員は、離職前5年間に在職していた地方公共団体の執行機関の組織などの職員に対して、当該営利企業などまたはこの子法人と在職していた地方公共団体との間の契約等事務について、離職後2年間、職務上の行為をするように、またはしないように現職職員に要求・依頼することを禁止しています。

農業委員会委員の任命について

問総務課 本6階 0287(23)8702

市議会6月定例会で同意を得て、次の17名の方々が任命されました。任期は令和5年7月20日から令和8年7月19日までです。(敬称略)

荒井 一夫(再任 富池)	屋代 幸子(再任 須賀川)	植竹 裕子(新任 湯津上)
助川 悦夫(再任 小滝)	阿見 芳(再任 北滝)	郡司 裕一(再任 佐良土)
佐藤 孝(再任 美原2丁目)	唐橋 洋子(再任 上石上)	相馬 和恵(再任 実取)
渡邊 和子(新任 薄葉)	津久井勝之(再任 上奥沢)	岩城 善広(新任 親園)
笹沼 保治(再任 河原)	古沢 成子(新任 南金丸)	越沼 良(再任 末広1丁目)
鈴木 賢一(再任 桧木沢)	秋本 則夫(再任 蛭畑)	

大田原市役所地球温暖化防止実行計画(事務事業編)取組結果

市では、地球温暖化防止対策に率先して取り組んでいます。本計画(第5期計画)では、基準年度を平成25年度として、令和7年度までに二酸化炭素排出量を15%削減することを目標としています。令和4年度の取組み結果は次のとおりです。今後も目標達成に向けて積極的な取り組みを実施していきます。

項目	基準年度値(a)	目標		結果	
		目標値	増減率	R4実績値(b)	比較(b/a-1)
二酸化炭素排出量	10,157 t	8,633 t	-15 %	7,694 t	-24.2 %
電力使用量	13,571,000 kWh	12,756,740 kWh	-6 %	12,901,365 kWh	-4.9 %
庁舎燃料使用量 (原油換算値)	801,000 L	736,920 L	-8 %	726,533 L	-9.3 %
車両燃料使用量 (原油換算値)	406,000 L	369,460 L	-9 %	329,102 L	-18.9 %
用紙使用量	15,208,000 枚	11,406,000 枚	-25 %	12,162,018 枚	-20.0 %
水道使用量(※1)	162,000 m ³	162,000 m ³	基準年度以下にする	104,007 m ³	-35.8 %
廃棄物量	183,000 kg	172,569 kg	-5.7 %	150,762 kg	-17.6 %
リサイクル率(※2)		18.5 %		33.0 %	
グリーン購入率(※3)		100 %		97 %	

※1 水道使用量の基準年度値は指定管理等施設の使用量を含まないため、R4実績値は指定管理等施設の使用量を除いた数値です。

※2 リサイクル率 = 資源ごみの量 ÷ ごみ全体量

※3 「大田原市役所グリーン購入基本方針」で定める物品(環境への負荷ができるだけ少ないもの)などの購入割合で、グリーン購入率 = 環境配慮物品調達額 ÷ 年間総調達額

問生活環境課 本2階 TEL0287(23)8775

もうすぐ1年生

就学時健康診断

問学校教育課 本4階 TEL0287(23)3124

来年4月に小学校に入学するお子さまの健康診断を次のとおり実施しますので、必ず受診してください。保護者の皆さまには、8月下旬から順次、案内通知と就学時健康診断票を郵送します。通知が届かない場合は、学校教育課までご連絡ください。

●日程 右表のとおり

※受付時間：午後1時～1時20分(学校によって受付時間が異なる場合があります。通知をご確認ください。)

健診全日程終了予定時間：午後4時30分

●対象者 平成29年4月2日～平成30年4月1日に生まれたお子さま

●内容 医師による内科、歯科、眼科の診察および発達スクリーニング検査など(お子さまが診察や検査をしている間、保護者の皆さまには教育委員会や学校からの説明などがあります。)

●持ち物 就学時健康診断票、上履き、下履き入れ(児童用・保護者用)、ハンカチ(児童用)、着脱しやすい上下わかれた服装(児童用)、筆記用具(保護者用)

※当日の来校者は、原則、受診するお子さまと保護者(付き添い)1名までとします。

日程	入学予定校	健診会場
9月22日(金)	黒羽小、須賀川小、両郷中央小	黒羽小
9月25日(月)	親園小、宇田川小、佐久山小	宇田川小
9月27日(水)	佐良土小、湯津上小、蛭田小	湯津上小
9月29日(金)	大田原小	大田原小
10月2日(月)	奥沢小、金丸小	奥沢小
10月3日(火)	川西小	川西小
10月13日(金)	紫塚小	紫塚小
10月16日(月)	西原小	西原小
10月23日(月)	市野沢小、羽田小	市野沢小
10月25日(水)	薄葉小、石上小	薄葉小